

大26回(夜称)釜ヶ崎夜向学校

3.26

今夜マ時より「喜望の家」階にて

テーマ「我々の賃金を考えよう」

「ピハネ分をとり戻す、賃上げ斗争へ」

やっと本格的な春が訪られ、一年中で一番快適な季節になりました。

さて、3月最後の夜向学校は、昨年は月4日に引き続き、賃金をテーマに取り上げたと思います。センターの事業報告等によると、ここ2・3年、五・六百円上がっていますが、今年年度末で忙しいにもかかわらず、今年は全体に仕事が少ないせい、また上がる気配を見せていません。

(夜称)釜ヶ崎夜向学校とは

我々が釜ヶ崎で、あるいは日雇労働者として生活している中で、誰でもがいつかは必ずぶつかる、一人の問題であると同時に皆の問題でもある仕事や病気の向題等を皆で解決していく為

昨年と今年を比較した物価上昇率は7.8%のアップといわれています。これ

らなければ、昨年以下のままです。苦ししい生活を強いられることとなります。ただここで忘れてはならないのは、釜ヶ崎の場合、ほとんどが夫婦出しによる求人なので、賃上げという事を考える場合でも、最低物価上昇率に合わせる

に先生と生徒の関係ではなく、皆が生徒で先生でもあるという対等な関係の中で、互いの知識と経験を通して考え学び合う自由な場です。

是非多くの仲間が参加して下さい。又、運営にも積極的に参加して下さい。

賃金のアップという事以上に、ピハネ分をどう取り返していくかという事が重要で。

これまでの夜向学校の話し合いでも出たことですが、センターができる以前のように、単純に労働者と親父が賃金の交渉をして仕事に行くのと違って、今は夫婦出しの場合は、「孫請け組合」や「ひまわり会」という親睦団体を作って賃金の協定をしています。従って、労働者の方も組織的に立ちまわれない限り、物価上昇分はおろか、ピハネ分を戻すことはいくらもできません。

今、組合などでも準備されている賃上げ斗争に、我々も積極的に参加していきたいと思いますが、その為にも、我々の賃金についてじっくり話し合いたいと思います。

一九八一年三月二十六日(木)

(夜称)釜ヶ崎夜向学校

運営委員会準備会

(仮称)釜ヶ崎夜間学校ニュース

第25回 報告 「釜から入院できる病院の実態」

3/19 釜の労働者用の

診療所はできんのか

差別のない、安心して治療のできる



もとでは 元気ながらだ

日雇労働者のもとでは、健康で元気ながらだ。しかし仕事と生活の環境が、こういう状態なので、いつケガや病気をするかわかりません。「少々無理してもやる」という意気込みは、われわれのとりえなのですが、本当に体が言うことをきかなくなったら、病院に頼らざるを得ません。

すすんで医療センターへ行けば「出世払い」でみてくれます。しかし市更相を通して入院となると大きな壁がひかえています。取員の差別的な対応で「労働者としてのプライド」が許されず、その先へ進めず倒れてしまう場合があります。先般の川原さんは、市更相の暴力で殺された例です。またよ

うやく入院した病院でも多くの差別が続ちうけています。最近、看者どうしのトラブルよりも、病院そのものに問題があります。

のさばる悪質病院

「釜病院」ならずとも一般に、脱税や株の買占めや暴行、人体実験などが上げられています。まして釜からの看者の場合は特にひどい目にあつたと報告されています。日雇健保を見ただけで態度が悪くなる「モデルモット」にされているようで、若いインターンが、入山かわり来てちやんとみてくれない「検査ばかりで、何の説明もしてくれない」。看者は弱い立場なので強く言えず、泣き寝入りせざるを



得ん。「病院の経営者が一族で多角的にもうけている」。ことも多くの例があるはず。一方、患者の方も「きつちり治す努力」が大切です。「すぐ酔っぱらったり、荒れたりしては損です。つけ込まれるだけです。いじめにせよ「差別する病院へ廻されるより、安心して入院治療のできる病院・診療所はできんもんやろか」。

四月は2・9・16・23・30に実施
みんながつくるみんなのひろば
(仮称)釜ヶ崎夜間学校
運営委員会準備会
西成区救の茶屋二ノハリー八
喜望の家内
電話(06)六四七・三九四六
(毎週木曜日七時〜十時の間に)

